

JA全農

国産農畜産物の 販売強化に取り組む

1. 販売事業

全農では、生産者手取りの確保・農業経営の安定に資するため、実需者との直接販売や買取販売の拡大、業務用米契約栽培の拡大に取り組んでいます。

米穀では、直接販売・買取販売ともに、着実に伸長しており、直接販売では2019年度実績で132万トン、買取販売では72万トンにまで伸長しました。

園芸では、広域集出荷施設、JA全農青果センター(株)などの直販関連施設などを通じた直接販売が着実に伸長しています。園芸直販関連施設は、2020年度に福島、新潟、鳥取、福岡の4カ所を新たに設置し、2021年度にはさらに1カ所を新規設置予定としています。

また、コロナ禍により需要が減少

した国産牛や牛乳・乳製品、青果物、花き、茶などの消費拡大策として、全農のオンラインショップ「JAタウン」などでのキャンペーン実施による消費者向け販売の拡大やSNSなどを活用した消費喚起に取り組ましました。

さらには、実需者のニーズを踏まえたマーケットインのさらなる事業展開に向け、営業開発部を中心とした実

需者への営業強化や、中食・外食サプライヤーなど実需者への出資・業務提携による関係強化などにも力を入れています。2020年度には(株)ファミリーマート、(株)日清製粉グループ本社との出資・業務提携や東日本旅客鉄道(株)との協業による連携企画の実施などを行い、国産農畜産物の需要拡大に向けた取り組みをすすめています。

直接販売実績(米穀)



買取販売実績(米穀)



直接販売実績(園芸)



オンラインショップ「JAタウン」でのキャンペーン

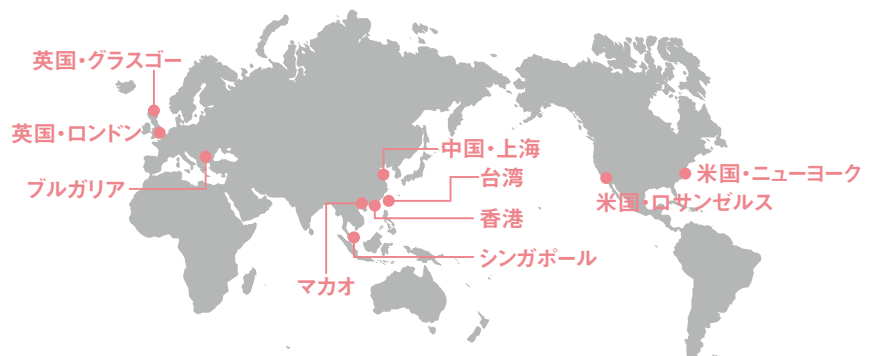


2. 輸出事業

全農では、輸出事業において重点7カ国・地域(香港、シンガポール、タイ、英国、中国、台湾、米国)を中心として輸出拡大に取り組んでいます。

既存の米国、英国、シンガポール、ブルガリアに加え、2018年度に香港、台湾、2020年度には今後有

全農グループ国産農畜産物輸出の海外拠点 拠点設置:累計8カ国・地域(10拠点)



望視されるマーケットを見据えて上海、マカオに拠点を新設し、国産農

畜産物の輸出拡大に向けた販売強化に取り組んでいます。

生産資材コスト低減と 農業ICTなどの導入に取り組む

3. 購買事業（営農関係）

全農では、トータル生産コストの低減に向けて、生産資材コストの引き下げに取り組んでいます。

肥料については、一般化成肥料の銘柄を550銘柄から25銘柄まで大幅に集約する他、有機化成肥料のブロック別の銘柄集約に取り組んでいます。また一発型肥料の推進や、事前予約の実施など、さらなるコスト削減に取り組んでいます。

農薬では、担い手直送規格の拡大や、ジェネリック農薬の開発などに取り組んでおり、担い手直送規格では、2019年度は、2016年度比で取扱数量が約7倍にまで拡大しました。

この他、段ボール箱の規格集約の取り組みや、生産者の声を反映した60馬力の大型トラクターの共同購入にも

取り組んでおり、順調に取扱実績を伸ばすことができました。また、2020年度には中型クラスのトラクター（33馬力）の共同購入を開始しました。

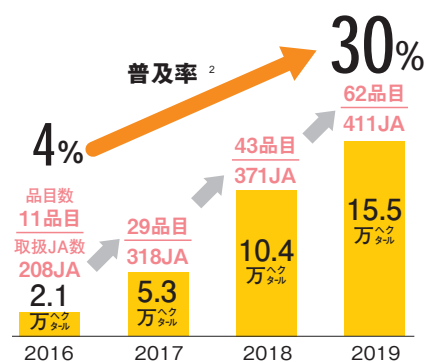
飼料事業では、海外子会社施設の整備・拡充や、港湾整備などにより、安定的・効率的な飼料原料の調達体制を構築しています。2020年4月には、米国・全農グレイン(株)が穀物メジャーのバンゲ社から内陸集荷施設を買収することに合意し、2018年に完成した船積能力拡充と合わせて米国での飼料調達力の強化に取り組んでいます。

労働力不足が課題となっている生産現場においては、行政や他企業と連携し、農作業受委託や求人サイトの運営、農福連携などの取り組みによる労働力支援を行いました。コロナ禍により影響を受けている旅行関連

肥料の銘柄・規格集約（一般化成肥料の集約）

2017年度 2019年度
約550銘柄 → 25銘柄

安価な農薬の担い手直送規格¹の拡大



※1 通常規格に比べて2〜3割割安な価格設定
※2 5%以上の国内水稲作付面積に占める農業使用面積換算量の割合

大型トラクターの開発・共同購入

受注実績

2,214台



2018〜2020年度累積 共同購入トラクター（大型）

※標準的な他社モデルに比べ、2〜3割の生産者価格引き下げを実現

などの企業とも連携し、労働力支援の体制づくりを進めていきます。

4. 農業ICTなどの革新的技術の導入

農業現場では農業就農人口の減少や担い手の経営規模の拡大などに伴い、これまで以上に経営の効率化や生産性の向上が必要になっています。

全農では、こうした課題の解決に資するICTなどの革新的技術の導入に取り組んでいます。

2018年に運用を始めた「Z-GIS」

クラウド型管理システム「Z-GIS」と企業との連携



では、電子地図上で圃場ごとに品種や生産履歴、農作業などの情報を入力し、地理情報と栽培データを一括管理できます。

また、2021年にはBASFデジタル

ファームの栽培管理支援システム「ザルビオフィールドマネージャー」との連携を進めるなど機能を充実させながら、生産現場への普及を目指していきます。

農林中央
金庫

「農」の分野で積極的に投融资 農業者の所得増大に取り組む

JAバンクは、JA・信連・農林中金で役割を分担しています。小規模な農家・農業法人の資金ニーズについては地域のJAが対応し、大規模な農家・農業法人などについては信連と農林中金が中心になって応えます。

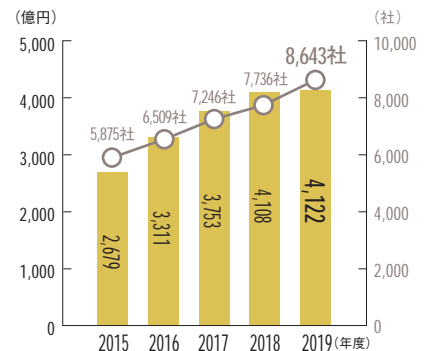
JAバンクの単年度の農業融資新規実行額は、取り組みを強化した2016年度以降、増加しています。

さらに、融資のみならず、出資にも対応しています。例えば技術力はあるものの資本増強を必要とする農業法人に対して出資を行うなど、農業法人の成長ステージに応じたリスクマネーの供給にも積極的に取り組んでいます。これにより、JAグループと日本政策金融公庫が共同で設立したアグリビジネス投資育成(株)(以下「アグリ社」)を通じた出

資件数は2020年10月末時点で47都道府県で590件を超え、累計の出資金額は100億円を突破しました。

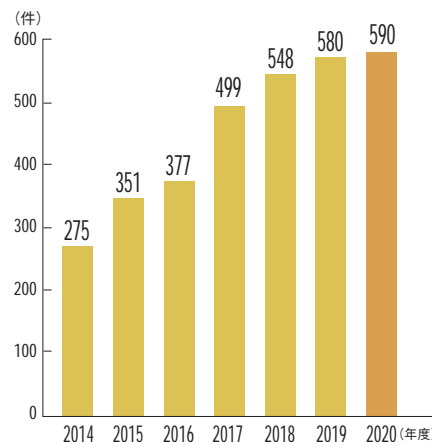
JAバンクは、融資・出資取引を基礎としつつ、さらには以下の通りJAグループ一体となって、農業者の所得増大に取り組んでいます。

農業融資新規実行額(長期)と農業法人の取引社数の推移

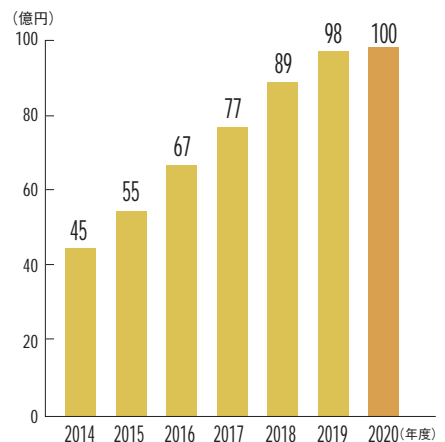


アグリビジネス投資育成(株)を通じた農業法人などへの出資

▶ 累計出資件数



▶ 累計出資額



(2020年度は10月末時点)

1. 担い手へのコンサルティング

JAバンクは、担い手へのコンサルティングを通じて、経営課題の見える化と解決を図り、農業者の所得増大に取り組んでいます。

▼ 事例紹介

ミニトマト栽培に取り組む農業法人の所得増大を実現

富山県高岡市の(株)森田農園は、稲作農家だった先代からの事業承継を機に順次トマト栽培に切り替える取り組みを進めています。同社の資本増強をアグリ社の出資によりサポートしたのをきっかけに、同社による県内初のJA全農オリジナルミニトマト「アンジェレ」の栽培・出荷について、農林中金富山支店とJA全農とやまで連携してコンサルティングを行い、提案・支援しました。あわせて、メディア活用によるPRや作付面積の拡大支援のサポートといった経営のトータルコーディネートも実施しています。



2.輸出拡大に向けた支援

農林中金は、JA全農と連携して、国産農畜産物の輸出に取り組む事業者の支援や、海外の実需者とのリレーションの構築・活用により、輸出拡大を通じた農業者の所得増大に取り組んでいます。

▼事例紹介

JA全農と連携して「サロマ和牛」の中東での販路を開拓

農林中金などが出資するGulf Japan Food Fund(ガルフ・ジャパン・フード・ファンド)の投資先企業であるアラブ首長国連邦の食肉卸会社カントリーヒルは、従来豪州産牛肉の販売を中心としていましたが、ハラール屠畜された北海道サロマ和牛の取り扱いを開始し(2019年末までの累計取引額14ト)、ドバイの一般消費者向けに販売しています。農林中金は、JA全農と連携しながら、投資先企業へのハラールに対応した生産者の紹介や、現地の外食事業者への和牛の加工取扱指導や日本食メニューの紹介をコーディネートし、投資先企業との契約を後押ししました。また、中東での和牛のプロモーション活動も進めています。



3.再生可能エネルギーの導入支援

営農型太陽光発電とは、農地の上部空間に太陽光発電設備を設置して売電による副収入を得ながら農業を営むことによって農業者の所得増大を実現する新しい農業の形です。JAバンクでは、その提案・導入や営農型太陽光発電の設備資金向けのローンの提供に取り組んでいます。

▼事例紹介

栃木県内JAが組合員に営農型太陽光発電を提案

栃木県内JAでは、信用事業と営農経済事業の職員が連携しながら、組合員への営農型太陽光発電の提案・導入を進めています(2020年11月までの累計で約70件成約)。農林中金は、(株)ウエストエネルギーソリューション、(株)エコスタイル、京セラ(株)および(株)サニックスと提携して営農型太陽光発電により農業者の所得増大を実現する枠組みを構築し、こうしたJAの取り組みを支援しています。



4.食と農に関連する企業との資本・業務提携

農林中金とJA全農は、食と農に関連する企業との資本・業務提携を通じて、生産資材、加工、流通、販売など、食と農にかかるバリューチェーン全体の付加価値を増大させることによって、農業者の所得増大に取り組んでいます。

▼事例紹介

国産農畜産物の安定供給・消費拡大に向けて JA全農と一体となって企業と資本・業務提携

2020年7月には、農林中金とJA全農は(株)ファミリーマートの株式取得と同社・伊藤忠商事(株)の間で業務提携を行うことについての基本契約書を締結しました。JAグループと、広く販売・物流網を有する伊藤忠グループとが協業することで、国産農畜産物の消費拡大による農業者の所得増大や、JAグループが持つ地域拠点のサービスの充実化による地域活性化を狙っています。

2020年11月には、JA全農と(株)日清製粉グループ本社が業務提携契約を締結するとともに、JA全農と農林中金が(株)日清製粉グループ本社の株式を取得し、同社と資本提携契約を締結しました。同社との協業による国産小麦の生産振興、国産農畜産物の安定供給などによる農業者の所得増大を狙っています。

JA
共済連

地域のくらしと農業を支える 地域貢献活動強化に取り組む

1. 農業経営の安定化へ

農業者が安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築けるよう、農業経営を取り巻くリスクを減らす取り組みを進めています。

2018年度から、タブレット端末を利用した農業リスク診断活動を展開。増大・多様化するリスクに対して意識喚起を行うとともに、明らかになったリスクへの対策を提案しています。

また、農作業事故を防ぎ、農業者の安全を確保するため、共済金支払データを利用した分析結果を公開し、動画などの資料を活用した未然防止活動を実施しています。



タブレット端末で行う農業リスク診断



農作業事故未然防止をよびかける動画

2. 地域・農業の活性化に向けた取り組み

JA共済は、2019年度からの3カ年計画で、生命保障を中心とした保障強化に加え、新たなJAファンづくりや地域活性化に向け、農業・地域への貢献活動の拡充に取り組んでいます。スローガンは「安心と信頼の『絆』を未来につなぐ～地域のくらしと農業を支えるJA共済」。組合員や利用者の結び付きをさらに強め、その“絆”を未来に手渡していく決意が込められています。

従来から実施していた健康管理・増進活動や災害救援、交通事

地域・農業の活性化に向けた取り組み



地域貢献活動の一環で開催する料理教室を楽しむ親子

故対策活動などだけでなく、地域の実情に応じた「くらしや営農」に関する活動に注力。2019年度の地域貢献活動は全国で約5,000件に達し、そのうちJAと連携した活動は約4,600件に上りました。食育イ

食育イベント・食農教育活動の支援

2019年度 全国5,000件
(うち、JAと連携した活動4,600件)



イベントや食農教育活動への支援の他、担い手サポートセンター活動や直売所の強化支援、農業高校などへの農業用機械・加工器具の寄付・購入助成を実施しています。

JAグループの組織

JAグループは、市町村段階・都道府県段階・全国段階の3段階で組織を構成しています。(一部、2段階)

JAは、市町村段階を事業領域としており、農業者・地域住民が組合員となっています。

また、JAが会員となり組織しているのがJA連合会・中央会です。都道府県を事業領域とする都道府県連合会・中央会と、全国を事業領域とする全国連合会・中央会があります。

(2020年4月現在)



みんなのよい食プロジェクト

JAグループでは2008年から「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。地産地消の推進や農業祭、農業体験、料理教室の実施など、さまざまな形で、食の大切さ、国産農畜産物の魅力、農業生産現場の営みや想いを伝えることで、みんなが「よい食」について考えるきっかけをつくり、さらには日本農業のファンになってもらえるよう活動を展開しています。

出典 ※本書は、以下の調査などを参考にしています

JA全中「全JA調査」、農林中央金庫・JA全農・JA共済連・JA全中調べ、農林水産省「総合農協統計表」「令和元年度食料・農業・農村白書」、内閣府「令和2年度小さな拠点の形成に関する実態調査」

JA綱領 —わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがい追求しよう。

協同組合原則

1. 定義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原則

- | | |
|-------------------|----------------|
| 第1原則 自主的で開かれた組合員制 | 第5原則 教育・研修、広報 |
| 第2原則 組合員による民主的な管理 | 第6原則 協同組合間の協同 |
| 第3原則 組合財政への参加 | 第7原則 地域社会への係わり |
| 第4原則 自主・自立 | |



耕そう、大地と地域の未来。

